



経営学部
経営学科
講師

柳 綾子

2023年4月に経営学部経営学科に着任しました。柳綾子です。よろしくお願いたします。専門研究領域は、税務会計・税法です。大学では法学部に所属し法律を学び、大学院では法律（税法）および会計を学修しました。さらに税理士登録をし、税理士法人において会計・税務・コンサルティング業務等も行ってきました。このような経験を活かしながら、学術的な部分はもちろんですが、資格取得や実務的な部分も講義に取り入れています。

2023年度は1年次必修科目の「会計学A・B」と、専門分野でもある「税務会計論」を担当しています。会計は、経済社会において不可欠なシステムであり、組織内外のさまざまな利害関係者（株主、債権者、取引先など）の意思決定に有用な情報を提供しています。そのため、会計の知識は特にビジネスパーソンなどに幅広く求められる必須な知識となります。1年次には、会計学の全体像および基本的な会計用語を理解し、さらに企業の財務諸表を読み解くことができるように講義を展開しています。ただ、会計に関しては苦手意識のある学生がいるのも事実で、なるべく受講生が知っている企業を例にあげて、経営戦略と会計を絡めながら講義を進めています。また、2年次以降に履修可能な「税務会計論」では、税法（特に法人税法）の規定に従って課税所得および税額を計算することにより、租税債務を確定するための会計を学修します。この課税所得は、企業会計等を基礎として計算される部分も多いため、企業会計と密接な関わりを

持っています。そこで講義では、企業会計と関連させながら、法人が課税所得および税額を計算し、申告・納税する一連の税務会計手続について、法人税法の理論を中心として体系的に学修します。

現在研究しているテーマは、企業再生に関わる税制と組織再編税制における租税回避の否認規定の解釈・適用についてです。企業再生税制は、企業再生時（会社更生法の適用時などに債務免除益等の益金が生じた場合、法人税が課されると企業再生の妨げになるため、期限切れ欠損金についても損金の額への算入を認めるなど、税制面から企業再生支援をするというものです。税法の平等性・公平性・中立性の観点から、企業再生税制について分析・検討を行い、アメリカやドイツなどの税制とも比較検討し研究を進めています。また組織再編税制については、企業の経営戦略実現のために行われる組織再編成を利用した租税回避行為に関する事例であるヤフー事件やTPR事件などを取り上げ、その解釈・適用を研究しています。

今後も企業税制に関して、比較法研究の視点から、内外の税制の理論と実践に関する研究を深めていきたいと思っています。

